

平成30年8月10日

尾張旭市議会ICT化 基本計画

1 計画策定の背景

尾張旭市議会では、市民に開かれた議会とし、議会活動の活性化及び業務の合理化・効率化を図るため、平成29年8月10日に議員7名で構成される「議会ICT化検討会」を設置した。

検討会では、議会改革に向けた有効手段の一つとして、時代の潮流であるICT技術の積極的な推進を行い、活用・導入について13回にわたり検討を行った。

2 策定の目的

市民意見の収集・反映・市民への情報発信・議会の透明化、議会資料の共有化・議会内部の効率化等において、ICTを活用し、市民に開かれた議会運営、審議の充実、活性化に寄与することを目的とする。

3 基本事項

本計画の具現化にあたっては、ICT技術を積極的に活用し、以下の3点を基本事項とする。

- (1) 会議の効率化、議会活動の積極的展開
- (2) 議会関連事務の資源軽減化、合理化、効率化
- (3) 市民への情報発信

4 検討事項

ICT化に向けた具体的な検討を行うため、以下の視点を検討事項とする。

- (1) インフラストラクチャー
- (2) ハードウェア
- (3) ソフトウェア
- (4) セキュリティー
- (5) 運用・管理

5 財源措置と計画の見直し

- (1) 予算の伴う計画については、議会が主体的に協議し、要望していく。
- (2) 情報通信技術の発達を踏まえ、常に時代に適合した事業の推進を図る。

6 実施計画

導入については、検討事項が多岐に渡っているため、議員の情報収集力の向上と事務の効率化のため情報共有ツールを最優先とし、その後ペーパーレス会議に向け共通ハードと会議システムを導入するなど、さらなるICT技術の導入を段階的に行う。

(1) 平成30年度：ICTを活用した情報共有ツールの導入

グループウェアを導入することで、事務局及び議員間の情報伝達を迅速かつ確実にする。

議員向けの案内・資料等を共有化することで、コストの削減と事務の手間を軽減する。

グループウェアの操作に慣れておくことで、タブレット導入時に円滑にスケジュール管理等を行えるようにする。

(2) 平成31年度：インフラ及びハードの導入

改選後に全議員へタブレットを貸与し、委員会等で紙資料の削減を図る。

タブレット端末を常時活用することで議員の情報収集力を向上させ、政策提言等に活かす。

公的な議員アドレスを付与し、市民からの問い合わせ等に速やかに応じられるようにする。

(3) 平成32年度：会議等での活用ツールの導入

会議システムを導入し、本会議のペーパーレス化を目指す。

(4) 平成33年度以降：さらなるICT技術の活用を検討

委員会室へのカメラ設置、議場内大型モニター設置、電子採決等、当市議会に適したICT技術の導入を検討する。

7 基本事項への反映

「6 実施計画」による段階的なICT技術の導入において、「3 基本事項」に照らした場合、下表のとおりの効果を見込むものとする。

	(1) 会議の効率化、 議会活動の積極 的展開	(2) 議会関連事務の 資源軽減化、合理 化、効率化	(3) 市民への情報 発信
グループウェア導入	○ 過去の資料等を検索することが容易となる	◎ 案内文等の電子化により、紙資料が削減。スケジュール機能により、事務局の日程調整が効率化される	◎ 議員へ公的なメールアドレスを付与することで、市民と直接意見交換等が可能になる
タブレット貸与	◎ 議員の情報収集力が向上し、政策提言等への展開が可能となる	◎ 会議資料の共有により紙資料が大幅に削減。自宅のパソコンと比較して、即時的な連絡が可能となる	○ 議員が市民と応対する際、どこでも資料の閲覧が可能となる
会議システム導入	—	◎ 会議資料の共有により紙資料が大幅に削減	—
委員会室へのカメラ設置	○ 映像を公開することで市民の目を意識し、委員会の活性化が期待できる	—	◎ 傍聴に来る手間がなく、市民が委員会の状況を確認できる
電子採決	—	○ 採決結果の公開において、人為的な誤りがなくなる	◎ 議員の採決結果を市民にわかりやすく示すことができる
議場内モニター設置	—	—	◎ 資料等をわかりやすく市民へ示すことができる

※ ◎：大いに効果あり ○：効果あり —：特に効果は認められない